

学校が関与しながら命が救えなかった事件からの再発防止対策

1 虐待を把握しながら児相にも警察にも通報しなかった—**「案件の抱え込み」はやめる**

○西東京市中2男子生徒自殺強要事件

○大阪市西淀川区小4女兒虐待死事件

○東京都江戸川区小2男児虐待死事件(当初は区に通告したがその後連携を怠る)

2 学校は児相(市)に通告したが児相(市)が適切な保護対策を取らなかった事件

—**「児相(市)のみに通報し警察に通報せず、児相(市)とともに危険な状況を放置」はやめる**

○千葉県野田市小3女兒虐待死事件(下記3にも該当)—長期欠席事案

○岸和田市男子中学生餓死寸前事件—長期欠席事案

○福岡市女兒18年間監禁事件、寝屋川市女兒20数年監禁衰弱死事件—長期欠席事案

○大阪市西淀川区小2男児虐待死事件

○川崎市保育園児虐待死事件

○寝屋川市6歳保育園児虐待死事件

○名古屋市中2男子生徒虐待死事件

○岡山県倉敷市女子生徒虐待死事件

3 児相が一時保護を解除し、警察と連携せず安全確保措置を取らず虐待死に至った事件

—**「一時保護解除に際し警察と連携せず、児相とともに危険な状況を放置」はやめる**

○広島県府中市小5女兒虐待死事件

○北海道登別市14歳女子生徒虐待死事件

★心愛さん事件等多くの虐待死事件を教訓とした再発防止策—児相の案件抱え込みを改め多くの関係機関で情報共有し連携して子どもを守る活動を実現すること

○**学校から警察への通報を制度化する—親から責められるのを恐れてしない学校多数**

・あざ・傷を発見、児童から「殴られている」「殺してやると言われた」等の訴えを得たときは警察への通報を制度化する—児相に通報しても多くの場合児童は守られず、虐待死に至る事案多数。警察が家庭訪問し親に注意・逮捕等すれば虐待抑止効果大(心愛さん事件で当初学校が警察に通報していれば心愛さんは救えた可能性高い)。学校から警察への通報をしやすくするためにも児童虐待防止法を改正し警察を通告先に加える

○**市町村の要対協実務者会議で関係機関の情報共有と連携しての対応を実現する**

・すべての虐待案件を登録し、児相だけでなく多くの関係機関が常時情報共有し面会拒否、長期欠席、けが等「危険な兆候」がないか見守り、それが認められた時には警察に直ちに連絡。警察が家庭訪問し衰弱・けがしていれば緊急に保護する仕組みとする

・児相が一時保護を解除する際には、市町村、警察、学校、病院等の意見を十分に聴取し判断することとし、事前にこれらの機関が協力して家庭訪問等を行う計画を立て、解除後はそれに沿い家庭訪問、子どもの安否確認を頻繁に行う